

# 城南衛生管理組合環境方針

## 基本理念

城南衛生管理組合（以下「組合」という。）は、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町及び井手町の3市3町で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）として、管内住民の日常生活から排出されるごみの中間処理、最終処分、リサイクル事業及びし尿の処理等を行っています。

『かけがえのないこの美しい地球を、しっかり次の世代に引き継ぐために』を環境理念とする組合は、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、安心安全な施設運営、地域社会の環境保全に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

## 基本方針

1 組合は、基本理念に基づき、以下について重点的に取り組みます。

### （1）安心安全な施設運営

「環境関連法規制」及び自主基準や外部の利害関係者からの要望を含む「組合が同意したその他の要求事項」を順守することはもとより、汚染の予防を第一に施設運営を行い、住民にとって信頼できる生活環境の保全に努めます。

### （2）循環型社会、2050年までの脱炭素社会の構築を目指した一体的な取組の推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組及び城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量の削減を一体的に進めます。

2 環境目標を定め、その達成に努めるとともに、環境マネジメントシステムを日常業務に応用・活用し、組合が行う事務及び事業活動が与える環境負荷を継続的に改善します。

3 環境方針及び組合が保有する環境に関する情報は、文書またはインターネットを通し、組合内外のすべての人に公開します。また、新たに設置する「環境ふれあいひろば」では、地域の環境学習の拠点として積極的に情報発信するとともに、住民と連携・協働して地域の更なる循環型社会の構築に向けた活動を進めます。

令和6年4月1日

管理者 松村 淳子